

きずな



2015年12月10日

NO 1053

赤旗井原出張所

井原市井原町103 (Tel. 62-6200)

12月7日、井原市議会12月定例会が開会しました。会期は12月21日までの15日間です。7日の開会日、瀧本市長が議案の提案説明を行いました。その中で、「市政の状況」等について報告されました。その部分をできるだけ忠実に掲載します。

来年度の予算編成について

本市の予算編成につきましては、国、県の予算編成等が明らかでない現段階において的確な見通しを立てることは極めて困難であります。歳入面では、歳入の3分の1を占めております普通交付税の「合併算定替」の特例期間が終了し、本年度より段階的に減額されております。平成28年度は特例措置の30%が減額されることになり、国の算定見直しによる加算額を考慮しても、大幅な減額が見込まれます。

また、法人市民税は、市内企業の業績が年次的に大きく変動することから安定した収入が見込めないなど、財源の確保は引き続き厳しいものになると予測されるところであります。こうした厳しい財政環境の中にありましても、井原市第6次総合計画後期基本計画に掲げております将来都市像の実現に向け、「健康寿命日本一を目指して誰もが健康で笑顔あふれる住みよいまちづくり」のための諸事業及び地域創生に係る事業を力強く、一つ一つ着実に推進してまいりたいと考えております。

このため、来年度の予算編成にあたっては、情勢の変化に的確かつ機動的に対応しながら、従来にも増して歳出全体の徹底した洗い直しを行い、事業の選択と集中により、予算配分の重点化・効率化を実施し、社会経済情勢の変化を踏まえ緊要と考えられる施策等に必要な経費の確保を図ることを基本に予算編成を実施してまいりたいと考えております。

市政の状況等について

マイナンバー制度について

今年10月5日にスタートしたマイナンバー制度は、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤として、社会保障・税・災害対策の分野において、重要な役割を担うものとして期待されております。マイナンバーは、国民一人一人に12桁の番号が割当てられ一生を通じてご使用いただくこととなります。市民の皆様のお手元に既にマイナンバーの通知カードが届いていると思いますが、通知カードは住所・氏名などに加え、マイナンバーが記されたものであり、大切に保管していただくようお願いいたします。また、申請により1月から個人番号カードの交付が開始されますが、この個人番号カードは、住民の利便性の向上に資するものとして、各自治体が条例で定める事務でも利用できるとされております。本市では、市役所1階に設置しております証明書自動交付機を利用して住民票や印鑑登録証明書をお取りいただけるように準備しており、今議会で「個人番号カードの利用に関する条例」の制定についてお願いしているところでございます。

マスコットキャラクター「でんちゅうくん」について

ご承知のとおり、今年で、ゆるキャラグランプリへの参加は3回目となります。8月17日から先月23日の間に開催された、ゆるキャラグランプリ2015では、今までの活動の積み重ねによって大きな成果を収めることができました。市民の皆様を始め全国の多くの方々から投票いただき、1727体のエントリーがあった中、昨年度の10倍以上となる37万7244票を獲得し、総合順位では18位、ご当地部門においては14位となり、さらに知名度が向上したことを確信したところであります。今後におきましても、市内各地のイベント等に参加するとともに、市外、県外へ井原市の魅力を積極的に発信してまいりたいと考えております。



今年度策定いたします計画について

現在、計画策定を進めておりますのは、第3次いばら男女共同参画プラン・井原市DV防止及び被害者支援計画、第4次井原市情報化計画、井原市地域公共交通網形成計画、井原市過疎地域自立促進市町村計画、第2次井原市環境基本計画、元気いばら まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略の以上、6計画でありまして、既にそれぞれの素案を取りまとめているので、今議会において、その概要を説明させていただくことにしております。今後は、パブリックコメント等の手続きを経て、今年度中に計画を策定してまいりたいと考えております。

教育関係について

井原中学校校舎建設事業について

本年8月末にプロポーザル方式により、設計業者を決定し、以来、協議を重ね、本年度、基本設計に着手することとし、今議会に関係経費の補正予算をお願いしているところであります。基本設計ができていない現段階で、整備計画の詳細をお示しするのは、困難ではありますが、来年度に実施設計を行い、平成29年度から建設工事に着手したいと考えております。なお、工事を進めるにあたりまして **2面へつづく**

1面よりつづく は、生徒・教職員をはじめとする学校関係者への安全確保を第一に考えるとともに、教育環境への配慮に最善を尽くすこととし、既存の校舎を有効に活用したいと考えております。いずれにいたしましても、工事期間中、地域の皆様をはじめ多くの市民に、何かとご不便をおかけすることになりますが、深いご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

美星天文台の「星と宇宙の立体映像上映システム（4D2U）」導入後の、入館者の状況について

本年、7月7日に完成式を行い、7月17日から一般公開をしておりますが、通常開館日の公開に加え、団体での入館者、また、夜間や悪天候時における臨時上映も行い、一般公開から10月末までの約3か月半の間に、約2000人の方々に4D2Uをご覧いただいております。4D2Uの上映に合わせて来館される方もあり、小学校の社会見学を除きますと、8月～10月における昼間の入館者数は、前年度比で約1.5倍となっております。今後も、より多くの方が来館され、お楽しみいただけるよう、井原市のホームページやフェイスブックなどを通じてPRするとともに、内容の充実にも努めてまいりたいと考えております。

文化関係について

来る1月9日、宝くじ文化公演「宮川彬良&アンサンブル・ベガ」を、アクティブライブ井原・メルヘンホールで開催いたします。NHK放送でもおなじみの心温まる美しい音色をお楽しみいただきたいと存じます。



スポーツ関係について

来年3月6日に開催いたします第30回全国健康マラソン井原大会では、井原市体育協会40周年記念として、陸上女子1500mの日本記録保持者でもあります小林祐梨子選手をゲストランナーにお迎えすることとしており、ぜひ多くの方々にご参加いただきたいと考えております。

以上、最近の諸情勢について申し述べたところでありますが、次に本定例市議会におきましてご審議をお願いいたします諸議案について、その概要を申し上げたいと存じます。

予算案件について

議案第55号「平成27年度井原市一般会計補正予算（第3号）」についてであります。今回の補正は、補助事業の決定によるもののほか、緊急を要するものを主体に所要の措置を講じたところであります。

その結果、補正額は、1億500万円となり、補正後の予算総額は、203億2540万円となった次第であります。その主な財源といたしましては、国庫及び県支出金、市債等を充当いたしております。

以下、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

総務費では、分譲宅地開発助成金に1430万円を計上しているほか、国庫負担金等精算返還金 3693万余円、選挙権年齢引き下げに伴う選挙人名簿システム改修業務委託料 150万円を計上いたしております。

農林水産業費では、農業の担い手への農地の集積・集約化を支援する機構集積協力金交付事業費補助金 77万余円を計上いたしております。

教育費では、井原中学校建設設計業務等委託料 5000万円を計上しているほか、来年度より新たに稲倉幼稚園で3歳児教育を開始するため、備品等整備へ121万円を計上いたしております。

条例案件について

議案第56号「井原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例について」は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関し必要な事項を定めるものであります。

議案第57号「井原市税条例等の一部を改正する条例について」は、地方税法等の一部改正等に伴い、所要の改正をするものであります。

議案第58号「井原市個人番号カードの利用に関する条例について」は、個人番号カードの独自利用を行うため、条例を制定するものであります。

議案第59号「井原市住民基本台帳カード利用条例の一部を改正する条例について」は、住民基本台帳法の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

議案第60号「井原市美星地区畑地かんがい施設条例の一部を改正する条例について」は、畑地かんがい施設給水使用料の改定に伴い、所要の改正をするものであります。



事件案件について

議案第61号「井原市市民活動センターの指定管理者の指定について」から議案第71号「井原市星の郷アクティブヴィラの指定管理者の指定について」までの11議案につきましては、各施設の指定管理者の指定を行うものであります。

以上が、今回提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、いずれ日程に上がりました都度、私なり関係職員から、ご説明申し上げたいと存じます。

この「きすな」は森本ふみお議員のブログ (<http://m.okajcp.com>) でも見れます